

ハラスメントとは

【Harassment】

同じ職場で働く関係、大学で教育を受け、学びあう関係者の間で、本来の業務の範疇、適切な教育・研究指導のレベルを超えて行われるいじめ、いやがらせ、人格と尊厳の否定、権利の侵害にあたるような行為を言います。

いわゆるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、モラル・ハラスメントなどと呼ばれているものがそれに含まれます。

身体的暴力、言葉による攻撃、容赦のない叱責・罵倒、脅かし、極端な無視冷遇、事実無根の言いがかり、やつあたり、差別的な扱い、性的な行為のおしつけ、性的なからかい、ストーカー行為などによって、ハラスメントは行われます。

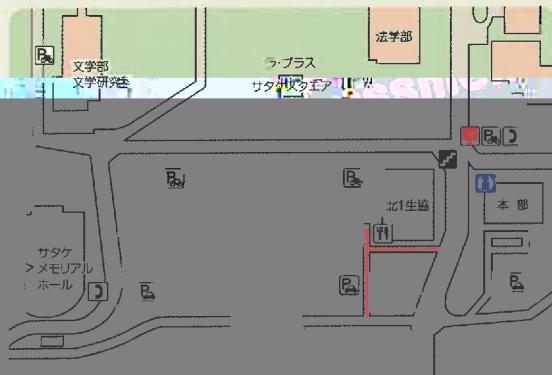
東広島地区ハラスメント相談室 総合受付

[開室時間] 月曜日～金曜日 10時～17時

[所 在 地] 東広島市鏡山1-2-2 中央図書館地下1階

電話・Fax: 082-424-5689 (内線) 84-5689

E-mail: harassos@hiroshima-u.ac.jp

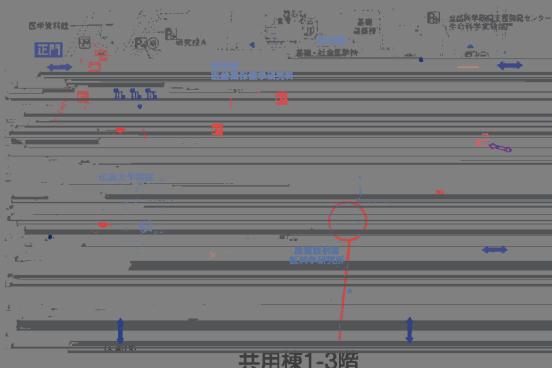


霞地区ハラスメント相談室

[開室時間] 月曜日～金曜日 13時～19時

[所 在 地] 広島市南区霞1-2-3 霞キャンパス内 共用棟1の3階

電話・Fax: 082-257-1519 (内線) 83-6563



東千田地区ハラスメント相談室

[開室時間] 隨時

[所 在 地] 広島市中区東千田町 1-1-89

東千田キャンパス共用施設B棟 B-107

※いずれの相談も、相談受付は東広島地区ハラスメント相談室で行います。

※夏季一斉休暇期間、年末年始および祝日は閉室しています。



ハラスメントのない
キャンパスをめざして

広島大学 ハラスメント相談室
Hiroshima University Harassment Consultation Office

人で悩んでいませんか？

広島大学は、だれもが安心して学び、研究し、働くことができる環境をつくり、ひとりひとりの人格が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮できる大学をめざしています。

ハラスメント行為はだれもが安全で快適な環境で学び、研究し、働く権利を侵害する行為です。被害をうけると心身の不調や不本意な進路変更などの深刻な影響を与えます。周囲の人が信じられなくなったり、無気力や、食欲不振に陥ったりすることがあります。その結果、休学・休職や退学・退職にまでつながることもあります。

広島大学は、ハラスメントの発生を防止し、問題が起ったときには迅速かつ適切に対応するため「広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」等を制定し、被害者支援や啓発活動を行っています。



もに、その発生を未然に防ぐための活動を行います。

広島大学の学生・生徒・児童及び園児並びに教職員（非常勤職員・契約職員等を含む。）は、誰でも相談できます。

匿名、第三者による相談も可能です。

相談者のプライバシーは守られます。

相談者の意思が最優先されます。

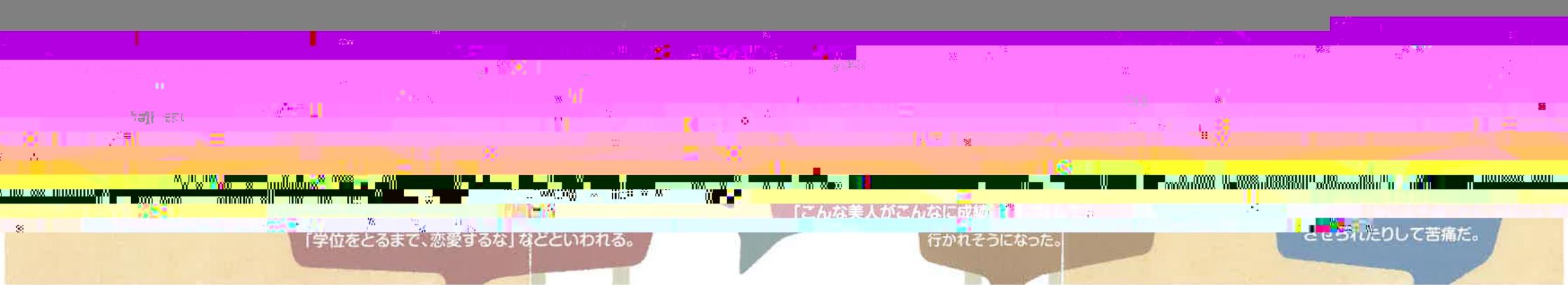
ハラスメントに関する相談をしたことを理由に、不利益な取り扱いされることはありません。

相談者は、どのような解決方法があるか、そのためにはどのような手続きが必要かなどを知ることができます。

相談員には、専任相談員3名の他、男性、女性、外部相談員など、複数の相談員がいます。

相談は、直接の面談を基本とします。相談の申し込みは、電話、FAX、E-mail、手紙でも受け付けています。

面談を希望される場合は、あらかじめ、予約のうえ来室されることをお勧めします。



「学位をとるまで、恋愛するな」などといわれる。

行かれそうになった。

どうせいたりして苦痛だ。